

地方税財源充実確保に関する決議

地方財政は、これまでの景気低迷による大幅な税収減や累次の景気対策に伴い、巨額の財源不足と膨大な借入金残高を抱え、危機的な状況が続いている。

このような中、国では、個性ある地方の自立した発展と活性化を促進するため、国と地方の役割分担を見直し、税源移譲を含めた国と地方の税源配分や地方財政計画の歳出の徹底した見直し等について具体的な検討が行われている。

地方公共団体としては、少子・高齢社会に向けた地域福祉施策、資源循環型社会の構築に向けた環境施策、生活関連社会資本整備、地域産業の振興等、地方の実情に即した施策を積極的に展開していくため、自らの行政改革に一層積極的に取り組み、財政の健全化に努めるとともに、地方税源の拡充強化を図り、所要の地方交付税総額を確保することが喫緊の課題となっている。

以上のことから、平成14年度の予算編成・地方財政対策等に当たっては、地方税財源の充実確保を図り、安定した地方行財政運営の確保に万全の措置を講じられることが必要である。

よって、ここに全国の地方公共団体は総力を結集し、次の事項について、その実現を期するものである。

一 地方税財源については、地方における歳出規模と地方税収との乖離を極力縮小する観点から、国と地方の役割分担を踏まえた国から地方への税源移譲を早期に実現し、地方税源の拡充強化を図ること。その場合、税源の偏在による財政力の地域格差は拡大する可能性があることから、財政調整機能を有する地方交付税制度を引き続き堅持すること。

一 地方交付税については、地方の実情を十分踏まえ、地方行財政の運営に支障が生ずることのないよう、所要総額を確保すること。

- 一 法人事業税への外形標準課税の導入については、税負担の公平性の確保、応益課税としての税の性格の明確化、基幹税としての収入の安定化、経済構造改革の促進等の観点から、平成14年度の税制改正により実現すること。
- 一 ゴルフ場利用税は、ゴルフ場周辺における道路整備、環境対策等、地方公共団体の各種行政サービスをゴルフ場利用者が享受していることや、これらサービスを提供する上において地方公共団体の貴重な財源になっていること等から、現行制度を堅持すること。
- 一 不動産取得税、事業所税、特別土地保有税は、地方公共団体の貴重な財源となっているだけでなく、土地の流動化に向けての税制上の措置は既にとられていること等から、現行制度を堅持すること。
- 一 道路特定財源については、道路が果たす役割、整備が遅れている地方道の現況を踏まえ、地方における道路整備財源の充実という視点を含めて検討し、必要な財源を確保すること。
また、道路特定財源の使途を検討する場合には、環境対策等地方公共団体が直面する喫緊の課題を重視すること。
- 一 高速自動車国道の整備については、建設計画の決定の経緯等を踏まえるとともに、地域住民の早期完成への期待及び計画の見直しが地域に及ぼす影響等を考慮し、国の責任において早期推進を図ること。
- 一 地方公共団体が公共料金の抑制を図りつつ社会資本整備を進めることで、公営企業金融公庫による長期低利の資金は不可欠であるので、引き続き同資金の供給のしくみを確保すること。

- 一 将来にわたり、給付と負担の公平を図り、安定した保険運営の下で国民医療を確保するため、医療保険制度の一本化を実現すること。また、当面、国保財政の健全化のため、国の責任と負担において十分な措置を講ずること。
- 一 現在、国会において審議されている地方自治法等の一部を改正する法律案には、住民監査請求制度の審査手続きの充実とともに、長や職員を被告とする現行の代位訴訟を、執行機関を被告とする訴訟に再構成しようとするものが含まれており、地方公共団体自らが住民に対する説明責任を果たすことができるなど、円滑な地方自治運営上必要なものであることから、その早期成立を図ること。

以上、決議する。

平成13年11月21日

地方自治確立対策協議会
全國知事会
全国都道府県議會議長会
全國市長会
全国市議會議長会
全國町村会
全国町村議會議長会